

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和6年7月1日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年7月3日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議第291号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ ）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和6年2月13日（火）		
				会議時間	9時56分～14時34分		
出席委員	委員長	西尾祐佐					
	副委員長	山下幸子					
	委員	上岡正					
	委員	谷田道子					
	委員	前田和哉		欠席委員			
	委員	川村真生					
その他	委員外議員	澤良宜由美					
執行部出席者	企画広報課長	武田安仁		地震防災課長	遠近由幸		
	企画広報課長補佐	宮崎勝也		地震防災課長補佐	濱町一幸		
	企画広報課施設活用推進室長	田邊秀樹		地震防災課長地震防災係長	佐竹孝一郎		
	企画広報課産業推進室長	田中雄一		総務課長	岡本寿明		
	企画広報課企画調整係長	今城烈		総務課長補佐	有光浩		
	企画広報課産業振興係長	岡村康平		地域企画課長	村上正彦		
	企画広報課情報管理係長	梁田光一		地域企画課長補佐	竹本志郎		
事務局	事務局長	西澤和史					
	総務係長	土居和博					
記 録							
<p>令和5年12月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

●本日の案件は「旧下田中学校及び旧中医学研究所利活用の進捗について」「大学誘致に係る補助金返還に係る現況について」「四万十市ふるさと応援寄付金の活用実績と活用事業の決定方法について」「四万十市総合ハザードマップの活用状況と内容の更新について」「令和5年度 住民と議会との懇談会における意見について」の調査5件と所管事項の報告2件、その他として「能登半島地震の発生を受けての本市の対応について」の事項等について審査を行った。

●まず、旧下田中学校及び旧中医学研究所利活用の進捗について調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

プロジェクトチームで9回、市内各層で組織している検討会で4回の協議を経て、4案に絞った。下田保育所と下田小学校の高台移転について、旧下田中学校と旧中医学研究所の有効活用という観点から併設が可能であれば検討していく。今後の予定としては、3月4日に5回目の検討会を開催し、最終的な活用案を選定し、庁内の政策会議等で確認し、令和6年度の事業計画の策定に向けて準備をしていく。

【質疑：川村委員】

セントラルキッチン、併設となると厳しいのかなと思う。別の場所で作るということも考えているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

市としては持ち合わせていない。

【質疑：上岡委員】

4案に絞った上で、今1案と2案を併設でという話が出たが、これからの最後の検討会で1案と2案をやめて4案になるということがあり得るのか。

【答弁：武田企画広報課長】

可能性としてはゼロではない。

【質疑：谷田委員】

フレイル予防センターのことを教えてもらいたい。

【答弁：武田企画広報課長】

これについては地元から要望があったもの。地元の高齢者のためのものとするか、市全体のセンター的なものとするか、プロジェクトチームの中に作ったワーキンググループの中で詰めていきたい。

【意見：谷田委員】

地元だけのものではなく、全体で利用できるようなものにしていただきたい。そういった視野も入れて検討をお願いしたい。

【質疑：上岡委員】

今有力な下田保育所と下田小学校の高台移転について、旧下田中学校校舎と旧中医学研究所の2施設があるが、どちらがどれを使うのか、あるいは旧下田中学校の上と下で分けて使うのか、具体的な想定はあるか。

【答弁：武田企画広報課長】

旧中医学研究所に子育て複合施設、保育所と小学校を旧下田中学校校舎に同居させることを想定している。保育所と小学校が同居した場合のゾーニングの問題もあるが、同居を基本線に検討している。

【質疑：上岡委員】

子育て複合施設は、地元だけでは子どもの数に限りがある。地元限定とするのかどうかについての考えは。

【答弁：武田企画広報課長】

地元以外も利用できる施設を想定している。屋内遊園地とし、とまろっととも連携し、晴れの日とはとまろっとで遊び、雨の日には複合施設で遊べるというようなものになればと考えている。

【質疑：前田委員】

4案のセントラルキッチン、これも旧下田中学校校舎で一緒になるということもあるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

学校施設と民間の給食センターが一緒の施設に入れるのかどうかは課題になる。可能となった場合は、面積的な課題とか、安全面での課題とかを検討していくことになる。

【質疑：上岡委員】

財源について、国庫補助は活用できるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

財源として現在想定しているものは、小学校については県の高台移転の施設整備補助金、学校施設環境改善補助金、子育て複合施設については、次世代育成支援対策施設整備補助金、また備品整備などでデジタル田園都市国家構想補助金の活用も考えている。

【意見：上岡委員】

保育所と小学校の同居ということで、補助の管理区分も違う、今後財源の面でいろいろ難しい面が出てくるんじゃないかと心配している。よく研究してやってもらいたい。

【質疑：山下副委員長】

フレイル予防センターについて、3ヶ月から6ヶ月の期間を専門的な教室をやって効果が出ている所もあると聞く。この構想にあるのは、そういうものではなくて一般的に利用させるというのか、あるいは専門的な教室を開いてというようなことを考えているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

先ほどの谷田委員への質疑にも答えたが、まず地元からの要望であるため、地元が利用することを考えていると思う。それを市全体のものにしていくか、内容も各地区で取り組んでいるものを取り入れていくかは検討課題にはなる。ただし、これもスペース的に余裕があればという前提になる。

【意見：山下副委員長】

フレイルは大きな問題。こういうことに早めに取り組むことで寝たきりになるのを防ぐ効果がある。こういうセンターを今後増やしていってもらうように要望したい。

～山下副委員長に委員長交代～

【質疑：西尾委員長】

この4案以外にはないのか。自分が議会で提案した旧校舎を活用しての子育て複合施設など、他にもあったが、そういったことは検討したのか。子育て複合施設は下田でなければいけないという整合性は。

【答弁：武田企画広報課長】

下田でなければということについては、先ほども言ったように、とまろっとやいやしの里との連携も考えて、相乗効果を規定しての屋内遊園地という整理をしている。旧校舎を活用しての子育て複合施設ということは、検討したかもしれないが、所管が違うため、自分からは答えかねる。4案のうち、そのうちの1案の実現性がないということになれば、別の案が入ってくることになるが、どちらにする、もう方向性は決めることになると思うので、現在はこの4案を基本として進めているところ。

※他に質疑なし

以上で旧下田中学校及び旧中医学研究所利活用の進捗についての調査を終了。

●次に大学誘致に係る補助金返還の現状について調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

4月以降、6回顧問弁護士と協議をした。その中で整理しているのは、なるべく早く市から学校法人にアプローチできるようにするというのと、すべては言えないが、学校法人側の責任と程度、工事後も市所有のままである資産価値がどうなったのかというようなことについて、総合的に勘案し、今後の補助金の取り扱いをどうしていくのか整理している段階。

【質疑：上岡委員】

市長は議会答弁で話し合いの余地はない、裁判で決着させるしかないという答弁だった。今の説明は話し合う方向にいくというように受け取れる。市長答弁と整合性がとれない。

【答弁：武田企画広報課長】

いま市長答弁を持ち合わせていないので、そこはわからないが、話し合いができないということではなくて、話し合うにしても、双方弁護士を介して、説明でも言った補助金の整理をする中で、司法の場で、例えば和解とか、そういう話し合いをすることは可能ではないかということ。

【質疑：上岡委員】

司法の場での和解でもいいと思う。しかしそれもアプローチがなければ進まない。もう1年4ヶ月

もたっている。市長にも議員にも任期がある。いったいいつ頃学校法人へのアプローチをするための整理ができるのか。目途を示してほしい。

小休

正会

【答弁：武田企画広報課長】

時期について弁護士から今の段階で公にすべきでないと言われているため、申し上げることはできない。

【質疑：上岡委員】

弁護士からはそういう助言を受けているとして、市としてはなるべく早くと考えているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

できるだけ早期にということで鋭意取り組んでいる。

【意見：上岡委員】

既に1年4ヶ月たっている。弁護士さんの言うこともわかるが、少なくとも2年以内には、この夏、秋には司法の場に持って行ってもらいたい。6月議会には目途が答弁できるように、市民にも説明できるようにしてもらいたいということを要望する。

※他に質疑なし

以上で大学誘致に係る補助金返還の現状についての調査を終了。

●次に「ふるさと応援寄附金の活用実績と活用事業の決定方法」について審査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

3カ年の実績は資料のとおり。活用事業及び額の決定は、予算編成時に寄付者に共感してもらえるにふさわしい事業を選定し、歳入の見込み額を踏まえて決定している。2年度から4年度までの実績で寄附の活用がゼロの事業があるが、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できたこと、2年度と3年度は収支がプラスになったこともあって、活用額が少なくなっている。今後は交付金もなくなるので、前年度の寄附額をベースに活用事業の決定をしていきたい。積み立てられた基金残高の管理方法は、寄付者が選択した事業、寄付金額等をエクセルファイルの寄附金台帳を作成して管理している。氏名、寄附額、寄附年月日、活用した事業等を記載している。

【質疑：上岡委員】

寄付者の思いを汲んでいるのか。高齢者や子育てに1億3,000万程もらっている。それがコロナ交付金があったからといって0円。その実績を見ると寄付する気にならない。かたや市長が必要と認めるものには支出したりしている。財政事情はあるだろうが、寄付者の思いを考えると、適当ではないと思う。

【答弁：武田企画広報課長】

寄附金は四万十市のための浄財。ただ寄付者の思いはただちにこの目的に使ってほしいということではなくて、交付金があって使う必要がなかったということで、基金に積み立てて管理している。いつまでもそのままということは問題があるので、今後の事業の財源を検討する中で活用をしていくことになる。

【質疑：上岡委員】

一定理解はできるが、寄附金台帳で管理しているという話があった。議員は誰も知らないなので、これを次の委員会で提示してもらうように委員長にお願いしたい。

小休

正会

【意見：上岡委員】

私が心配するのは、基金で置いておいて、市が資金ショートするという事態になった時に、高齢者や子育て、景観とか産業振興というような目的以外に使われるのではないのかということ。あまり基

金に貯めないように活用していただいたいということを要望しておく。

【質疑：川村委員】

ふるさと納税の補助事業の種類のうち、新型コロナウイルス感染症対策の事業は今後どうなるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

令和2年度に特別の枠を設けて寄附を募ったもの。今後は物価高騰対策とかコロナの影響を受けてという事業に活用していきたい。

【質疑：川村委員】

活用していくということだが、使い切った時点でこの項目はなくなるということか。

【答弁：武田企画広報課長】

将来のことはわからないが、今の段階ではこの感染症対策の項目はなくなる。

～山下副委員長に委員長交代～

【質疑：西尾委員長】

活用額については、前年度の寄付額以上を基本にということであったが、それは6年度からか。また予算編成時にということであったが、年度途中でのふるさと応援寄附金を活用する事業の補正ということはないのか。

【答弁：武田企画広報課長】

6年度の予算編成から本年度の寄付額以上の活用ということで措置したいと考えている。補正も当然あると思う。

【質疑：上岡委員】

事業を行うのは、所管。予算を付けるのは財政。基金を管理しているのは企画。目的に応じて使っていくにしても、立場がそれぞれある。大きなお金になっているので、そのさび分けを教えてください。

【答弁：武田企画広報課長】

まずこういう事業がやりたい、必要だという要求は所管からある。それを予算措置するのは財政課。その財源にふるさと応援寄附金を活用するのかどうかというのは、財政課と企画広報課の協議で案を作って市長が決定するということになる。

【質疑：上岡委員】

財政と企画との協議は対等の立場でできるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

対等の立場ということになる。

【質疑：上岡委員】

所管が財政と協議する際に財源がないからできないということを言われる場合もあると思う。でも基金があるので、それを使えると考えた場合、所管は財政より先に企画に相談に行くことになるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

ふるさと応援基金の活用について、企画広報課に所管からの協議はない。当初予算編成時の財政課と所管課とのヒアリングの中で、財源はふるさと応援基金の活用はどうかという提案は所管課からあると聞いている。そういうヒアリングをする中で、応援寄附金を充てるということになれば、財政課と企画広報課が協議することになる。

【質疑：上岡委員】

6年度予算はもうヒアリングは済んでいる。実際にそういった事例はあったのか。

【答弁：武田企画広報課長】

予算編成前の企画広報課との協議は、正式なルートをかまえているわけではないが、今年度は1件、環境生活課の事業であったようだ。

※他に質疑なし

以上で四万十市ふるさと応援寄附金の活用実績と活用事業についての調査を終了。

●次に「四万十市総合ハザードマップの活用状況と内容の更新」について審査を行った。

【説明：遠近地震防災課長】

現在のハザードマップは、平成29年5月に国土交通省が公表した想定最大規模降雨における浸水想定区域図や、国や県が公表している洪水浸水想定、津波浸水想定、土砂災害警戒区域図等、当時の最新の情報を元に平成30年3月に作成したもの。これまでの活用方法としては、学校や企業での防災学習では実際にハザードマップを使って、自宅や職場の災害リスクや情報の入手方法、避難場所の確認などを行っている。市民への周知は、全戸配布、法人や団体435団体への配布、保育所や小学校への配布、ホームページへの掲載、市民人権課から転入者への配布、地震防災課での希望者への随時配布を行っている。更新については、洪水津波浸水想定域などには大きな変化はないが、令和3年度には高知県から土砂災害特別警戒区域が指定され、また発行から5年が経過し、地形も少しずつ変わってきており、現在更新時期を検討しているところ。

【質疑：谷田委員】

今のハザードマップでは液状化のリスクもわかるのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

一応計算はしているが、すべての地質を調べているわけではないので、あくまで想定範囲内。必ずそこで液状化が起こるとは限らない。ハザードマップの色が変わっているところや、昭和の南海地震で液状化したところなどには気をつけてもらいたいというところ。

【質疑：谷田委員】

どういった使い方がいいのか、どう浸透させていったらいいのか、更に能登の震災を受けての担当課としての考えを聞きたい。

【答弁：遠近地震防災課長】

行政としては学習会などを通じて啓発に努めていくしかない。先日防災四国セミナーに参加したが、関西学院大学の先生が言うには、そろそろ行政の啓発だけでは限界に来ているのではないかという話も聞いた。自分たちとしても民間からの啓発とか、今具体は持ち合わせていないが、新たな取組も必要ではないかと考えているという状況にある。

【意見：谷田委員】

災害時には職員も被災者になる。今度の地震では自分の家の片付けもできずに役所に行って長時間労働に従事して、大変疲弊しているという話も聞く。そういうことも総合的に考えたうえでやっていかなければならないと思っているので、その点お願いしたい。

【意見：上岡委員】

能登では241名の方が亡くなったと聞いている。昭和21年の南海地震では旧中村町内で273か4名の方が亡くなられた。能登は幡多圏域よりも人口は多いと思う。震度7になると、大きな被害になる。答弁は知らないのですが、当時どこでどういう被害が出たのかということを検証することをお願いしたい。水害についても、ここ最近台風後に大きな雨は降っていないが、中村は堤防で囲まれた堤内地であり、雨が降ればくみ上げなければならない、排水能力を超える大きな雨が降ることは今後必ずある。先ほどのふるさと応援寄附金の活用の話にもなるが、そういった災害の事業に活用するというのもお願いしておきたい。

【意見：山下委員】

ハザードマップのことは一般質問の中でもやらしてもらったが、令和7年度を目指して配付していくようにしたいということであった。市民からは見にくいという声も聞く。2年前に高知市がリニューアルして、いろいろなカラーを使って大変好評らしい。また作られるのであれば、やっぱり活用しやすい、見やすいものにしていただきたいと要望する。

【質疑：前田委員】

一冊いくらかかるのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

現在のハザードマップは1万7,000部作って、だいたい1,000万ぐらい。

【質疑：前田委員】

前回のものから7年がたつことになる。これを見ればかなりの知識はつくと思うが、一般の人が見た時にどうかとは正直思う。大きな費用もかかるので、活用してもらえるように、見やすさとかも考慮して準備してもらいたい。

【答弁：遠近地震防災課長】

確かにそういう声もあるので、内容については他市のものを参考にするなどして、意見を取り入れていきたい。ただどうしても情報量が多くなってくるので、簡略版であるとか、チラシ等を活用する

とか、そういうものも織り交ぜながら、また今後考えていきたい。

【意見：谷田委員】

過去の浸水、ここまで水がきたとかいうことを知っている地域の人の声を取り入れるということも考えていってもらいたい。

【意見：上岡委員】

昭和38年の出水のことを知っている人はほとんどいないと思う。今度のマップにはその時の写真を入れるとか、そういうことも検討してもらいたいということをお願いしておく。

※他に質疑なし

以上で「四万十市総合ハザードマップの活用状況と内容の更新」についての調査を終了。

小休

正会

●次に「令和5年度住民と議会との懇談会における件」について調査を行った。

【西尾委員長】

令和5年の10月から11月にかけて行われた住民と議会との懇談会において、住民から出された意見について、広報公聴委員会で調査事項とすべきと判断された件について調査する。総務常任委員会が所管する内容については、20件があがっている。

【説明：武田企画広報課長】

大学誘致に係る経過についての1点目、情報発信を積極的に図ってほしいという件については、広報、ホームページのみならず、ラインでの発信も図っていく。2点目、第三者委員会による検証をするつもりがあるのかという件については、その予定はない。3点目、補助金を取り戻せるのかということについては、先ほど調査事項で説明したので割愛する。4点目、保育所の高台移転については、これも検討会の中で検討している活用案の一つになっているので、先ほど説明したとおり。5番目、高台移転とか小中一貫校に賛成する意見書の取り扱いについては、高台移転については、先ほど調査事項で説明したとおり、小中一貫校に対する考え方は次の六番で述べさせてもらう。経済をまわすことを重視しているとのことについては、検討会で出た意見だと思うが、重視しているわけではない。6番目、再編計画や小中一貫校の話を検討会でしてくださいという話については、教育委員会の方で時間をかけて慎重に議論検討すべき事項であり、検討会で協議すべきではないということでこれまで説明してきた。7番目、旧下田中学校のトイレを至急使用できるようにという点については、来年度予算編成の中で簡易トイレの利用、仮設トイレの設置を検討している。7番目の移住促進対策、若い移住者に選んでもらえる対策をとということについては、来年度県が人口減少対策総合交付金を創設する予定なので、その交付金を利用して移住施策の拡充ということを検討している。9番については、次の10番と一緒に回答する。10番は移住者との意見交換ということだが、移住者とのトラブルというものを移住支援策の中での重要課題であるという認識は持っていない。ただ、地域の中で未来の担い手確保ということで移住を受け入れたいという地区もあると思うので、そういう場合は該当の地区の区長とも意見交換は行いたいと考えている。11番は、水道が地区にないというようなことで、他に流れているという意見だが、水道のインフラ整備は、現在の空き家の家主を対象とした制度の対象外となっており、今後も対象とする予定はない。移住者用住宅としての廃校等の活用については、有効な手段かと思うが、財政負担も増えてきているので、まず空き家を中心とした移住者の住居確保に努めていきたい。ふるさと納税が有効に活用されていないということについては、先ほど説明したとおり。次に14番、人口減少少子化対策については、先ほども説明したように、県の交付金を活用して若者や子供が増える取組を検討していきたいと考えている。次に19番の行政手続きの簡素化ということについては、行政手続きのオンライン化について説明する。これは昨年の2月から順次、転入手続き、子育て介護に係る26手続き、今年度に入ってから罹災証明のオンライン申請といった取り組みを進めている。来年度は採用試験の申込、水道の利用開始、利用停止の手続き等をオンライン化することを検討している。

【西尾委員長】

今回の目的は現状の説明を受けた後に、総務委員会として一つ一つにどう対応していくのかを確認していくというもの。これどうなんだということではなくて、現状を聞いたうえで総務委員会としてどうするのかを決めるための話し合いをするということなので、ご理解いただきたい。それを踏まえたうえで、今の企画広報課からの説明に対して、再度確認が必要なことがあるか。

【質疑：谷田委員】

県の人口減少対策交付金、市の使える金額は。

【答弁：武田企画広報課長】

県が創設する予定で準備している段階。配分額については、まだ検討段階なので公表は差し控える。

【質疑：谷田委員】

制度の大まかな内容について聞きたい。

【答弁：武田企画広報課長】

交付対象は大きく四つある。一つが若者の増加、二つ目が婚姻数の増加、三つ目、出生率の向上、四つ目が共働き共育での推進。予算の配分は、一つが基本配分型。これは四つの事業に対する拡充とか新たな取り組みに対して交付されるもので、ソフト事業だけが対象になる。もう一つは連携加算型。これは県が独自に取り組む事業で、若者の増加と出生数の増加に相乗効果があるような事業が対象になる。

【質疑：上岡委員】

第三者機関での検証は考えていないということだった。しかし二度と失敗を繰り返さないためにも検証は必要だと思う。課長はどう考えているのか。第三者機関でなくても、庁内ではするべきではないかと思う。

【答弁：武田企画広報課長】

事務の手続き上ということであれば、議会の答弁で答えていると思うが、市の事務執行基本規程その他例規に基づいて行われている事務であるので、その点については何ら問題ないと考えているが、事業の進め方については、一定整理はしているが、いろいろな課題が生じてきたわけだが、中学校の用地の問題とか、そういったものを事前に把握する取り組みが不足していた、またその課題に対してできるだけ早く対応するというような体制も庁内の連携も含めて不足していた。また地元との協力体制も十分に構築することができなかった。そういったことを検証している段階。

【質疑：上岡委員】

事務執行基本規程その他例規上問題がなかったのならなぜ裁判をするのか。問題があったから裁判をすることになるのではないか。

【西尾委員長】

調査事項ではない。調査事項に上げるのだったらまた後程委員会の中で言ってもらいたい。後ほど調査事項とするのかどうかも含めて一つ一つ確認していく。

【説明：遠近地震防災課長】

15番の間崎避難タワーと避難路の整備要望について、現在津波避難タワーは下田地区、水戸地区、初崎に整備しているが、現段階で間崎に整備する予定はない。避難路は大文字付近から薬師堂の高台付近まで9本、薬師堂付近から旧八束小学校までの西側の斜面に8本、計17本の避難路を整備している。16番の山路防災コミュニティセンター屋内のAEDの設置について、鍵がかかっているのでいざという場合に使えないということだが、管理は地区になっている。以前屋外設置していて鍵の差込口にいたずらされたという経緯があった。現在再度の屋外設置に向けて課題を整理したうえで、区長、自主防災会会長と協議中である。

【質疑：前田委員】

屋外ボックスへ設置ということになると、盗難の心配が出てくる。

【答弁：遠近地震防災課長】

そこも含めて地区で協議していただいている。

【説明：岡本総務課長】

ナンバー17と18の人口が減少し地区の運営が困難となっている地区の把握と地区に対する対応について、今年度4月と5月に区長に対するアンケートと市民に対してのアンケート調査を実施している。区長へのアンケートでは役員のなり手不足、役員の高齢化ということについては、半数以上の区長から課題であるという回答であった。支援は、情報提供、行政からの依頼の負担軽減などが必要である

という回答であった。市民に対するアンケートでは、60代以上のほとんどの方は地区の活動をよく知っていると回答した一方、30代以下になると、一度も参加したことがないという回答が多かった。ナンバー19の行政手続きの簡素化については、令和3年6月に押印の廃止をしている。

※質疑なし。

【説明：村上地域企画課長】

予土線文化交流で沿線の保育所、小学校の文化交流で予算が活用できないかということについて、予土線利用促進協議会というものが、高知県と愛媛県にあったが、一緒にやった方がよいということで令和5年10月27日に合併した。予土線活用イベントとしては、アンパンマントロッコ列車や子ども遠足というもので利用促進に活用している。その他文化面などの交流などもできないか、アドバイザーの意見も参考にしながら検討していきたいと考えている。

※質疑なし

●次に「工作物の建築等の許可処分取消請求事件について」報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

太陽光の裁判、1月23日に判決が出た。争点は水害の発生の危険性と景観の悪化ということだったが、どちらも四万十市の主張が認められた。控訴期限が2月7日であったが、原告からの控訴がなかったため判決が確定した。

【質疑：上岡委員】

訴訟費用はどこまでもらえるのか。

【答弁：岡本総務課長】

訴訟費用は印紙代などの少額なもの。弁護士費用などは入っていない。市からも請求しない。

※その他の質疑なし

●次に「支所庁舎内への幡多信用金庫事務所の移設希望について」報告を受けた。

【説明：村上地域企画課長】

現在の幡多信用金庫川崎支店は、昭和36年4月に西土佐に出店。法人を含めて2,412の口座が利用されている。建物の老朽化が著しく地震風水害への備えも懸念されている。サービスの継続を検討しているが、少子高齢化や人口減少で多額の費用を要する店舗建て替えは難しい。支所に移転することで金融サービスの持続性と効率性の確保、地域住民にとっての利便性の向上が図れる。懸念としては他の金融機関との兼ね合い、市民スペースがなくなるということ。他の金融機関については、郵便局からはかまわない、JAからは1事業所が入るのはどうかという懸念はあるが、地域の金融機関を維持するためには致し方ないだろうという回答をそれぞれもらっている。

【意見：上岡委員】

庁舎を指定金融機関以外に使わずということについて、金融機関も全然ないわけではない、庁舎建設に補助金の活用もあるが目的外使用になると思う。いろいろな心配がある。慎重な取り扱いをお願いしたい。

【説明：村上地域企画課長】

今は要望が出ている段階で、何が問題かも含めて協議中。

【質疑：谷田委員】

無償で貸すということになるのか。

【答弁：村上地域企画課長】

貸す場合は有償でということになる。

※その他の質問なし

小休

正会

●次に「能登半島地震を受けての本市の対応について」協議した。

【西尾委員長】

執行部の説明を聞いたうえで、総務委員会としての対応を協議する。

【説明：遠近地震防災課長】

まず全体的な説明を地震防災課から行う。一番目の人的支援について、市民病院を中心としたDMAT(災害医療チーム)を派遣し、1月25日から31日まで高齢者施設の医療、介護ケアを行った。また、2月6日から本日まで石川県の金沢市に地震防災課の職員が1名従事した。また健康管理業務に来週20日から25日に健康推進課の職員が1名、派遣予定となっている。また、住家被害認定調査業務のサポート業務に来週の21日から28日に石川県輪島市にまちづくり課の職員が1名派遣される予定となっている。給水車も派遣する予定であったが、これは県から連絡があり中止となった。二番目の物的支援は断水時でも使用できる屋内シャワーキットを幡多郡の自治体と四万十町で合わせて送った。三番目の災害見舞い金は、市議会議員の皆様から20万円。市の三役で10万円、管理職互助会から20万円、市から50万円の計100万円を石川県に災害見舞い金として贈呈した。1月6日から市の施設14ヶ所に募金箱を設置し、2月6日現在、345,825円が集まっている。能登半島地震の特徴としては、ライフラインの被害が甚大であったということ、地震の大きさや水道管の老朽化、道路の損壊などにより断水・停電が長期化した、多数の家屋が損壊し、氏名が公表されている死者128名のうち、111名が家屋の倒壊による死亡であったこと、旧耐震基準の家屋での被害が多くなっているということ、道路損壊により物資輸送が困難となったことでの避難所での食糧不足などがある。本市での対応としては、住宅耐震化の促進ということで、耐震改修工事の補助上限を925,000円から1,100,000円にする内容で予算要求中。あわせて令和6年度から10年度の5年間で戸別訪問を実施していく。戸別訪問では耐震改修だけでなく、危険ブロックの撤去や家具の転倒防止など、幅広く啓発に努めていく。原点に立ち返るという意味から職員初動訓練の実施を予定している。

【質疑：上岡委員】

お金を送るのはいいが、もう少し早く対応できなかったかということが残念。県を通じての要請ではなく、自ら連絡を取ることでもできたと思う。また水道課が水を購入している。10年で使用できなくなるもので、もう6年ぐらいたっている。なぜそれを送らなかったのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

こちらから被災地に連絡を取っていないし、水の協議もしていない。

【意見：上岡委員】

いずれ南海地震がくる。対応したところは助けてくれる。すぐに対応すべきであったと思う。また水に限らず食料も期限がある。そういう物も含めてすぐに送るべきであったということ意見を言う。

【説明：岡本総務課長】

職員派遣については、国が被災地のニーズを把握し、県を通じてここにこういう人材が足りないからということで、市に連絡があり、それを受けて対応している。

小休

正会

【西尾委員長】

※とりまとめ

議会として総務委員会の方に何か調査依頼とか要望という話ではなかったので、自分たちから総務委員会としての対応というものを作っていくということはず、様子を見ていくことにする。

●住民と議会との懇談会での意見に対する総務委員会としての対応について協議した。

【西尾委員長】

執行部から現状と対応状況についての確認をした。それを受けて今後総務委員会としてどういう対応していくのか、一つずつ確認をしていきたい。

小休

正会

【西尾委員長】

※とりまとめ

住民と議会との懇談会について、出された意見の取りまとめの結果を受けたうえで、委員会として取り組む内容について、確認をする。まず一つ目の大学誘致断念に至るまでの周知の仕方について、あらためて周知徹底をお願いするというので、企画広報課に意見として伝える。もう1点、大学誘致の頓挫について、議会としては第三者委員会を設置することはできないということで回答したが、委員会として庁内でのしっかりとした再度の検証と総括を求め、その報告を調査事項として対応していく。またその検証を求めるにあたっては、委員会の方から具体的にこういったことの検証をして欲しいということも企画広報課に伝えるようにする。下田中学校の校舎内のトイレを至急利用できるようにして欲しいという要望に対しては、次回の委員会でも再度報告を受け、内容の確認をする。他にくつか出された意見に対しては、本日執行部からの説明も受け、取り組んでいるものもあり、委員会として取り上げたものもある。そのうえで、しっかりと注視をしていく。以上で、住民と議会との懇談会で取りまとめた結果に対しての総務委員会の対応については終了する

※他に特に意見なし。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。